

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	カラーレーザープリンターの賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号				
契約の相手方	旭川市流通団地2条5丁目36番地4 株式会社岩崎旭川支店				
契約金額	462円(うち取引に係る消費税及び地方消費税42円)				
賃貸借期間	令和3年4月1日 から 令和3年6月30日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和3年3月22日 午後5時15分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	(株)岩崎旭川支店	420			決定
	以下余白				
一者特命の 随意契約と した理由	<p>現在借り入れている機器を再リースとすることで、機器賃貸借料が通常リース価格よりも著しく有利な価格で契約できるため。</p> <p>よって、現行業者である契約の相手方と契約を締結するものである(旭川市水道局随意契約ガイドライン6(1)に該当)。</p>				